

**京都府子育て支援審議会・京都府少子化対策審議会
第4回合同審議会 開催結果**

日 時 令和元年11月22日（金曜日） 午後3時～午後5時

場 所 御所西京都平安ホテル 平安の間

出席者 秋田委員・石垣委員・伊豆田委員・伊藤委員・今西委員・内山委員
大久保委員・岡崎委員・木村委員・櫛田委員・楠委員・杉岡委員
杉本委員・高岡委員・田中(美)委員・田中(律)委員・田村委員（代理：柏木氏）
津崎委員・中田委員・縄手委員・野々村委員・藤井委員・松井委員
松田委員・宮村委員・森岡委員・安田委員・山本委員・吉貞委員・吉田委員

議事内容

（1）「京都府子ども・子育て応援プラン（仮称）」中間素案の検討について

（主な意見）

□出会い・結婚期

- ・婚活マスターの数を増やすとともに、活動の質を向上させるためのセミナーなどを拡充してほしい。
- ・若い男女が生きづらさを抱える中で、望まない妊娠をした時の対策の重要。特にメンタルヘルスに対する取組を充実してほしい。

□妊娠、出産期

- ・明石市のおむつ配布による虐待の未然防止はおもしろい施策。救いを求める声を出せない家庭での虐待の未然防止、早期発見する仕組みづくりが大切。
- ・新生児聴覚スクリーニングとともに、視力のスクリーニングも一部市町村で実施しており、早期発見、早期治療等の成果につながっている。

□保育・幼児教育期

- ・保育士のワーク・ライフ・バランスの向上が急務となっている。そのためにも、保育人材の確保対策の拡充に努めてほしい。
- ・子どもが熱を出したら、保護者が家に帰ることが出来るような社会環境に変えていくべき。病児・病後児保育は対応策であって、解決策ではない。
- ・保育所の児童転落事故を受け安全面等に係る保育のリスクマネジメントを府が主導してほしい。

□子育て期

- ・家族の絆や地域の人たちとの支え合いを肯定する教育が、幼少期から行われることが大切。その前提があって、個々の家庭のニーズに合った保育等が提供されるものとする。
- ・自身の経験からも、ひきこもりに対して学校・家庭・地域が連携して支援することが必要。

- ・ひきこもりの方にアプローチしようとしても、プライベートの問題からなかなか立ち入ることができていないと感じている。家族も含めて、まず相談につなぐことが大切であり、窓口の広報・周知に注力すべき。
- ・発達障害等に関して、幼稚園から小学校に上がる時の支援は手厚いが、小学校から中学校に上がる時の支援は少ないと感じている。
- ・医療的ケア児への支援については、障害児の計画に入っていると思うが、双方の計画から漏れてしまわないよう、在宅支援の充実などを計画に盛り込んでほしい。
- ・子どもの最善の利益を守る視点から、里親に対する支援体制のさらなる拡充をお願いする。

□子育てにあたたかい気運の醸成

- ・「ワークチェンジ塾」について、座学だけでなく、子どもとともに父親が学ぶような体験型のプログラム等の内容も検討してはどうか。そうすることで、子ども自身が父親になったときに、子育てに自然に参加できることにつながる。
- ・市町村では、母子保健・子育て部門の労働時間が増大している。保健師等、特に専門職については採用が難しい状態が続いており、子どもの数に応じた適正な人員配置が可能となるよう国に要望してほしい。
- ・若者が人生設計を考える環境整備には、多様な手法が考えられるので、「ワークショップ」などの文言を「キャリア教育」という手法を表す文言に変えてはどうか。
- ・仕事と子育ての両立体験インターンシップは当財団も府と連携して取り組んでいるが、体験者数は少ない。多くの若者が将来を描けるよう、各大学には大学間の単位互換制度など、学生が興味を持つ仕組みづくりを期待したい。
- ・子どもに対する妊娠及び出産に関する教育としては、「医学的知見に基づく」ものだけでなく、ライフデザインを描く上であらかじめ知っておくべき知識や情報について、しっかりと身に付くよう伝える必要がある。
- ・様々な職種の人が個々に情報等を発信すると、受け手が混乱することが懸念される。情報発信の窓口を一元化し、コンセンサスを得た情報発信に努めるべき。
- ・子育てに関し、「躰であっても体罰禁止」と明記された児童虐待防止法の改正（R2.4）に対応した文言を入れてほしい。
- ・躰といっても、「〇〇してはいけない」ではなく、人の気持ちを理解できるよう誘導していく方法もある。

□その他

- ・行政がパッケージを全部作って府民に提供する、といった印象がある。未来の当事者である若者たちが自ら考え、行動できる余地を残した書きぶりを検討できないか。
- ・行政だけでなく、府民、地域、企業等とともに、みんなでこの計画を進めていくことを、強調すべきである。